

予算審査特別委員会（教育課）

日 時 平成28年3月9日（水）

午前9時00分～午前10時43分

場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：1名）

説明員 丸山教育長、黒見次長、高柴室長、橋本室長

書記 佐伯主事、岩崎事務局長

○山本委員長 おはようございます。ただいまから予算審査特別委員会を再開します。午前中は教育課について審査を行います。本日の昨日の住民課の審査において、町長の説明を求めたいということがありましたので、午前中に予定をしておりますのでご承知おきください。教育長から発言を求められておりますので、これを許します。丸山教育長。

○丸山教育長 改めましておはようございます。本日は教育委員会の説明ということでありまして、教育長の丸山です、よろしく願いいたします。本日説明に上がっておりますのは、黒見次長と高柴社会教育室長、橋本学校教育室長でありますし、黒見次長におきましては図書館長、美術館長を兼務しております。以上4名で説明を申し上げますのでよろしく願いいたします。すでにいろんな所で説明はしておるところではありますが、教育委員会の当初予算の規模について若干申し上げておきたいと思っておりますけれども、前年度に対しまして40.3%の減であります。4億2,557万7,000円であります。2億8,751万5,000円の減額でありますけれども、その減につきましては議員の皆さんと一緒に考えてご協力いただきました総合文化センターの空調、それと外壁工事が現在終わったところであります。その分が大きな減額の要素であります。本年度におきましては教員住宅の屋根の修繕、小中学校のIT機器の更新。それと文化センター、図書館、美術館が開館20年になりますので、その部分のところでありまして、文化センターにおきましては非常放送設備の改修を計画をしております。20周年の行事にかち合わないようになら改修をしていきたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。日南町の生涯学習全体を担当する教育委員会でありまして、日南町では生まれて住んで学んでよかったと言

ってもらえるような教育行政をやっていききたいというふうに考えております、目指していききたいと思っております。よく言われる学力向上は本当に一番の課題ではありませんけれども、友達と仲良くして初めて学力がつくのではなからうか、環境が必要ではないかなというふうに考えておるところであります。家族を敬い教師学校を信頼して、郷土を愛する子供たちを育ていきたいと思っております。私達は、この町を地方を国をどうしたらいいかと言える子供または町民を育てていききたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。今年度から始まりました日南町総合教育会議の中で教育大綱にも謳っておりますし、日南町の教育の重点目標であります故郷を愛し豊かな人間性と生き抜く力を育み、次世代を創造するすぐれた人材育成をすることに繋がるではなからうかというふうに考えております。少し前置きが長くなりましたけれども、そういう気持ちで教育行政を担っておることをご報告申し上げまして本日の説明に臨みたいと思います。よろしくご審議いただきますように、よろしく願いいたしまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○山本委員長　　予算附属資料96ページから104ページ。中学校費までの説明を求めます。黒見次長。

○黒見次長　　改めましておはようございます。これから附属説明資料によりまして教育課の予算を説明させていただきます。以下、私黒見と各それぞれ担当室長の方で説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。最初の説明につきましては座らせて説明させていただきます。失礼いたします。まず資料96ページ上段、教育総務費の教育委員会一般管理事務でございます。これは学校教育社会教育の充実向上のために定期的或いは随時教育委員会を開催し、教育の方針や方向内容等について協議を図っておるものでございます。27年につきましては16回の会議、53議案を議論をいたしました。そういう形で委員さんへの報酬ということで予算を計上させていただいております。続きまして下段、教育総務費の教育委員会事務局の一般管理事務でございます。これは教育委員会事務局として、教育環境や教育体制を整える事務局の職員の給与等々に充てておりますことと、大きなものといましては少人数学級の運用協力金という事で、国の基準、県の基準、更には町の基準という事できめ細やかな指導するという事で、学級編成を国の40人よりも小さなところでしていくという事で県との話し合いの中で出しておるものでございます。28年度につきましても、日南町は30人の以上の場合の学級編成をしていくということで、この度も予算計上を

させていただきます。続いて97ページ、教育総務費の教員住宅管理運営事務でございます。これは教員住宅を5つ教育課の方で維持管理をしておりますのでその修繕等に伴うものでございますが、28年度につきましてはこの5戸の屋根の修繕を急務としておりまして、その5戸の屋根修繕をさせていただきたいと思っております。これにつきましては25年度に内装工事をいたしました、そこで屋根の部分まで手がまわらなかったということで、この度雨漏り等もひどくしておりますので修繕をさせていただきたいと、そういう予算を計上させていただきます。97ページ下段の外国語指導助手の配置事業でございます。これはALTを配置いたしまして、小中学校の国際交流、理解教育、英語教育の充実を図っておるものでございます。現在配置しておりますALTが夏で3年目4年目というところを迎えます。それに対する賃金ということで、これは国等で決められた額を町の方で支払いをしておるということでございます。23年から小学校も外国語活動が必修となりましたので、小中併せて英語の活動にALTを活用しているというところでございます。続きまして98ページ以下、学校教育に関わりますところは担当室長の方から説明をさせます。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 それでは、学校教育に関わる部分を私の方から説明させていただきます。98ページ上段です、生き抜く力育成事業であります。これにつきましては子供達の学校教育の小中学校の校訓であります生き抜く力の育成を目指して、学校家庭地域の連携でありますとか課題を抱える児童生徒への支援といったところに予算化をし学力向上に取り組むものでございます。主な人的な配置、家庭教育推進員であるとかスクールソーシャルワーカー、それからICT支援員と言った配置、それからそれらに関わる賃金報償費等の支出を計上しております。続きまして下段の日南サポート事業でございます。これにつきましては26年度より取り組んでおりますが土曜日等を活用し、私塾、米子市の塾と連携したテスト、或いは特別事業といったものを行い、学習機会の提供を行うものであります。また学校行事等を、土曜日等を使って行うことで保護者の参加を求めて関心を高めると言ったことをねらいとして行っております。支出としましては、そういった外部講師への報償費であるとか旅費等に充てております。99ページをお願いいたします、上段の小中一貫教育事業でございます。昨年度より取り組んでおります、ともいき科という新しい教科を中心にした小中一貫教育と、それにかかる教職員研修の充実を図るものでございます。経費としましてはそういった講師

さんに対する謝金であるとか旅費、そういったものに充てております。またここについては海外派遣事業という事で今年度から実施を進めております。ここにも計上させていただいております。99ページの下段でございます、日南町人材育成事業であります。これは日南町の人材の充実及び確保を図るために奨学金を貸与するものであります。今年度は12名の希望がありまして、そこに貸与をしております。100ページをお願いいたします、上段学校管理運営事務でございます。これにつきましては児童が安心安全な学校生活を送れるよう施設の維持管理または職員の配置等を行いまして、教育ニーズにあった環境整備を図るものでございます。新年度は特にですね、課題がある児童というのが増えているような状況もありますので、特別支援教育支援員を1名配置を予定しております。そういったところに計上させていただいております。100ページの下段でございます、施設営繕改良事業でございます。これにつきましては、児童が安心して学校生活を送れるように施設の修繕設備を迅速に当たるということで計上しているものでございます。101ページをお願いいたします、保険安全管理事務でございます。これは学校の保健衛生について安全な管理を図るものでございます。内容としましては児童生徒或いは教職員の健康診断、或いは学校医さん等への報奨それから委託料ということが中心となっております。下段でございます101ページ、学習指導事務でございます。これは先程教育長の方からもありました、特に教育効果学習内容の向上を目的に ICT 環境の整えるということが今年度の大きなところでございます。小学校の方におきましては、デジタル教材の委託業務またはパソコンそれから電子黒板といった機器の更新そういったことを考えております。102ページでございます、就学奨励事業でございます。これについては経済的な理由等により就学困難な児童に対して学用品等の一部を補助するものであります。また、特別支援学級の児童に対して就学奨励費を支給し、特別支援教育の充実を図るというものでございます。これについては毎年こういった支援をしておりますが、今年度も計上しております。102ページ下段でございます、学校管理運営事務でございます。ここからは中学校費となります。これも小学校と同様にですね、学校施設を良好な状態に保って生徒が健康で安全な学校生活送れるように教育環境の管理保全に努めるものであります。そういったことで特別支援教育の支援員の配置、そういったことに主なところを充てております。103ページでございます、施設営繕改良事業。これにつきましても中学校費と同様に生徒が安全で安心して学校生活を送れるように、迅速な施設設備の営繕

修繕に対応するというものでございます。昨年度と大きく減額となっておりますのは、昨年度技術棟の屋根の改修工事がありましたのでそのところが大きく減となっております。下段の保険安全管理事務でございます。これにつきましても小学校と同様に学校の保険安全についての管理ということで学校医さんへの報酬、それから委託、そういったところに充てております。104ページでございます、学習指導事務です。これにつきましても、教育効果、学習内容の向上と拡大それから学習教材等の整備と言ったところで、中学校においても電子黒板の更新と特に中学校におきましてはネットワーク環境の整備ということでセキュリティの強化を図って参りたいと思っております。主な増額のところはそういった機器の更新でございます。104ページ下段、就学奨励事務でございます。これも小学校と同様経済的な理由により就学困難な生徒に対しての学用品等の一部の補助、または特別支援教育の充実という事で就学援助を行っているものでございます。学校教育については以上でございます。

○山本委員長　　ただいまの説明についてページを区切って質疑意見を求めます。96ページから99ページまで。大西委員。

○大西委員　　97ページの上段の教員住宅管理運営事務の関係ですね、これについて質問いたします。教員住宅、県とかいうところがされると思うんですけども、詳しいことはわからないんですけども、5軒の屋根の修理ということで、参考に教えていただきたいんですけども、教員住宅として管理されているのは何軒あるのか、それに対して何人入っておられて、個人負担は、いえるかどうかわかりませんよ守秘義務があったりとかで、個人負担がいくらで県とか町が住宅の支払う家賃に対していくらぐらい補助されているのか。それと民間のアパートに入っておられる方については家賃も、個人負担と例えば県とか町の負担、その辺わかれば。もしここでわからなくても資料でも提出していただきたいんですが、どうですか。

○山本委員長　　黒見次長。

○黒見次長　　今のご質問にお答えします。教育課といたしまして教員住宅として管理しておりますのは、ここに上げております5棟でございます。グラウンドの上に木造のものと、奥に旧消防官舎というんでしょうかそこに3つ持っております、現在はそこの5つが教育課の管理、他にはないという事でございます。それから27年度につきましては、そのうち3棟に入居がっております。家賃については5,100円ということで貸し出しをしております。それから民間の方ですけども、実際には今年度

東部の方から日南町へお越しの先生方もおられます。特に女性の先生がおられまして、やっぱりそのセキュリティであるとかいろいろな面で民間の方に入られておられる方も4名程度だったのでしょうか、おられます。ただその家賃等につきましては、これは県の方の住宅の手当という形で支給がされているものというふうに理解をしております。以上でございます。

○山本委員長　大西委員。

○大西委員　　という事は、民間には現時点では4名の方が入っておられるということですね。はいわかりました、ありがとうございます。

○山本委員長　　その他ございますか。久代委員。

○久代副委員長　　今の説明のところで教育長にお聞きした方がよろしいかもしれませんが、財源がね例えば外国語の指導助手、この97ページのALTの配置にしても、要するに国際グローバル教育とか英語教育とかいう中でですね、国県の財源が全然なくて一般財源で取り組んでいるわけですよ。そういう語学教育を小中学校から進めると言いながら、国県の財政的な措置がないという点についてどのように考えておられるのか。さらに充実しようとする程、町の負担もいって、国が実際にそういう教育を進めようとしていることと実際には財源的な措置がないということは矛盾しているのではないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長　　黒見次長。

○黒見次長　　今おっしゃる部分あるかと思えます。27年度につきましては、県の方が力を入れるということでイングリッシュシャワーという事業を興しまして、そのALTの配置を日南町が受けて、これは県の方が全部を負担をして英語教育の充実ということを図る事業が行われました。今後はこれが小学校の方に広げたり拡充をしたりというような話を伺ってはおりますが、今ご指摘のように今ほとんど各学校、特に日野郡あたりは各学校の方にALTが配置になっているんですが、そこまで全部が県が負担をしてということになっていないのが現状ではあります。ただそういった英語教育の充実という面からいきましたら、そういったあたりを県の方にももっと強く言っていく必要はあるかなというふうにはとらえておりますが、現状といたしましてはそういった先程申し上げました英語教育に関しての事業を県としても広く充実をさせてこれから行きたいという方向で事業が展開されているというふうに解釈理解をしております。

○山本委員長　　よろしいですか。その他ありますか。恵比奈委員。

○恵比奈委員　　98ページの日南サポート事業について伺います。このいわゆる土曜日授業ですけれども、これは回数としては27年度と同じくらいの回数でしょうか。そして内容についてはテストをしたりということもあると思います、そういうふうを書いてありますけれども、昨年と何か違った取り組みがあれば教えてください。

○山本委員長　　橋本室長。

○橋本室長　　まず最初の回数のことですが26年度は各小中10回行いました。28年度につきましては、今年度の取り組みを振り返りながらさらに充実させたいと、中身を充実させたいということで内容を色々な行事等と勘案しながら計画しましたところ、それぞれ8回実施をするということに決めました。内容につきましては引き続き若葉学習会との連携を図るチャレンジテスト、或いはサポートセミナーといった特別授業。これは引き続き行いたいと思っております。ただやり方についてはもっとさらにチャレンジテストであるとか特別授業の充実が図られるように、学校とも協力しながら進めて参りたいと思っております。それと同時に行ってきました小学校の低学年中学年での、主にこれまでは体験活動を中心にした学習を進めてきました。これにつきましては振り返りを行ったところ、保護者さんからも学力に特化したところで学力に直接繋がるような取り組みもという意見も沢山ございまして、来年度につきましては教科・領域を中心にして、ただ土曜日ということもありますので、そういったことも生かせるような地域とも連携した取り組みを進めて参りたいと考えております。以上でございます。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　それに関連なんですけど特に予算の中で報償費がですね、去年が99万で今年度が32万6,000円。これ3分の1になっておるんですね。これ安くなったのか回数が少なくなったのか、ちょっとあまりにも極端なので、それは何ででしょうか。

○山本委員長　　橋本室長。

○橋本室長　　先程お話をさせていただきました特に小学校の低学年中学年での体験活動の部分を大きく見直しました。昨年度日本コマ博物館といったようなところから講演をお願いしておったこともありまして、そういったことが減ったこと。或いは体験活動に関わる部分で先程も申しましたように教科・領域というところを中心にやっていくということで、ボランティアであるとかそういったところの精査をして減額とし

ておるところでございます。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 99ページの上段の委託料の部分の説明に起業学習委託料とありますけれども、内容はどういうことなんでしょうか。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 これにつきましては芸術文化教室ということで、子供たちにそういった本物と触れるような体験、そういったことを計画しております。

○山本委員長 黒見次長。

○黒見次長 これにつきましては、今年度からともいき科というのも授業で行いました。そういう中でそれ以前から子供たちの中で起業学習という、日南町の中で仕事を起こして日南町に将来戻ってくるといいますか伝えていくんだと、そういう学習をしている中でやはり子どもたちだけで考えるというところでは限界があるのではないかなという事をずっと感じておりまして、そういうあたりで子供達の学習に対してアドバイザーといいますかそういったようなものを受けるといって、いわゆる起業の専門家と言うとちょっと言い過ぎかもしれませんが、そういう形で学習に加わらせていただくと言うようなことを考えておるところであります。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 よくわからんのですが、まず前段として芸術鑑賞とこの2つとで66万と書いてあるわけです。比率はどうなっておるのか。委託料ですので特定な方1名なのか、起業学習の方ですね。そこら辺がまだよくわからんのですが、どういう形態で、どういう時間帯にやられることなのか、そこらへんをご説明をいただきたいと思いません。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 ここは先程申しましたように芸術文化教室のところが大きくここで占めているもので、59万を予定しております。7万円は先程次長申しましたワークショップという形で行いたいと思っております。

○古都委員 個人に出されるのですか。

○橋本室長 これはそういったNPOだったのでしょうか、ちょっと今正確には覚えていませんが、そういうグループにお願いしようと思っているところです。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 予算要求される根拠があるんだろうと思いますけれども、グループという事は複数ですけれども。例えば反復してそういうことをやられるのか、一日で終わるのか。昨年の日南サポート事業も委託内容が明確ではなかったという記憶をしておりますけれども、予算構成上どういうイメージで実施しようとしておられるのか教えていただきたいと思います。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 小中一貫教育の中心となっておりますともいき科につきましては、小学校から中学校までの9年間を前期中期後期というふうに分けてその中で学校教育の中で4つの目標を決めまして、コラボレーションであるとかコミュニケーションであるとかそれから企画運営であるとかそういった力をつけるということで、それぞれのブロックごとに学習を計画しているところでございます。そういったところで各ブロックでそれぞれの願いを持ちながら、またブロックの繋がりも認識しながら取り組んでいるところでございます。その中での計画でございます。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 橋本さんとちょっとかみ合っていないような気が、私の質問が悪いのかわかりませんが、この起業学習はどういうタイミングで実施されようとして、予算的には6万という事ですけれども、先程次長の方の説明では子供だけでは十分でないで誰かに委託すると、それが複数なのか1人なのか団体なのか、或いはPTAの中のそういった有望な方に頼まれるのか。そこら辺の内容についてお示しをいただきたいというところでございます。

○山本委員長 黒見次長。

○黒見次長 起業学習というふうにしてしておりますが、非常に学校の中ではともいき科の中でこの部分を非常に幅広くとらえております。先程室長の方も申しあげましたように、本当に小学校の低学年の段階から中学校の卒業の出口を見据えながら、一貫した取り組みを進めていくというのが目標、狙いであります。そういった意味で中学校の出口としてはどういった起業、社会に出ると言うことをイメージをしながら学習を積み上げていくというものでございます。ですので1回で終わるという事ではございませんし、年間を通してプログラムを組んでいながら、そこに本当に必要な人材或いは町内のいろんなもの、そういったものを使いながらその学習が効果的に進められるように計画をしているものでございます。ですので、当然学習の教育課程の中で

取り組んでいくものでございますし、そういった外部の人材というのもそういう学習に合わせ必要なところに配置といいますか活用しながら進めて参りたいと思っております。当然町内の企業でありますとか或いは保護者、そういったあたりにもしっかりと協力をしていただかないとこの学習は充実したものにならないというふうな捉えではおるところであります。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 自分、言いたいのは委託料で組んでありますね、謝金じゃないですよ。いうことは委託契約を結んでですね、計画的に実施されるということで、それが6万円で本当にできるのか。出口という話もありましたけれども、小中一貫教育ということになると、その中でもともいき科ということになると範囲が広いわけですよ。それにあったそういった委託をされるのに6万円では足らぬではないかと。ですから、謝金ではOBとかを呼んできて話を聞いて聞かせて日当にお礼をするということではなくて、これ委託料になってますから、計画性とそれと委託契約の内容がですね明確になっておるのではないかとって質問したわけですけども。いわゆる思いとすればそういう機会があった時に、俗に言うお礼とかいうようなものではないんですかね。

○山本委員長 黒見次長。

○黒見次長 先程申し上げたように非常にこの起業学習という名前からすると、本当に仕事に特化したというようなイメージをとられがちかなというふうな反省はしておりますが、非常に先程申し上げたように広い意味で学校の中では生き抜いていく力といいますか、そういう捉えの中で捉えておる部分もあります。ですのでちょっと私の説明不足もありましたが、先程言った仕事というところの学習もしていきますし、或いは昨年のように平和学習というんですかそういった人権というような面での学習もこの中に含めたりしております。そういった意味でそういった団体をお願いをして学習を進めていくということもこの中に含めておりますので、そういった意味で団体そういった活動団体への委託というふうなところであげさせていただいているところでございます。

○山本委員長 久代委員。

○久代副委員長 ちょっと関連していいですが、カリキュラムの中で何時間何時限そういうことを年間の授業の中でともいき科の中で組まれるのか。それによってこの小中一貫教育の中にどういう手法でね、小学校は何時間、中学校は何時間、どうい

手法で開催されるのかという事も明らかにしてもらわないと、なかなかわからないですが。どうでしょうか。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 今回の委託料については、先程も次長からありましたようにそういった広い意味でとらえております。ここの7万円の部分は平和学習、中期ブロックで今計画しております平和学習のところで、NP0 だったと思うんですけどもそこに委託をして、4時間の計画で学習を組んでおります。そこに計上しておるものでございます。

○山本委員長 久代委員。

○久代副委員長 では起業学習という表現がしてありますけれども、実際には平和学習を取り組むということで、それはやっぱり全然違うわけであって。それならそれできっちり何時限、小中学校やられるかということもね、わかりやすく説明されないと、これでは全然さっき説明されたことと実際のことが違いすぎると思いますが。どうでしょうか、もう少しまとめてください。

○山本委員長 黒見次長。

○黒見次長 失礼いたしました。今ご指摘のようにこの説明資料の書き方としましては、私たちはそういう捉えをしておりましたが、本当に説明をさせていただく読まれる方からするとわかりにくいというご指摘を今いただいたと思っております。ここにつきましては小中一貫、特に今年度27年度から始めましたともいき科というところを中心にしながら事業を展開をしていこうということで、いろんな経費等も計上させていただいておるところであります。今あったように、ともいき科といたしましては年間教育課程の中でいえば30時間から40時間、学年によっての差がありますけれども、そういった授業時数を考えております。単純にいけますと週に1時間という計算なんですけれども、その中には低学年前期ブロックあたりでいろんな仲間づくり活動するであるとか、中期5年生6年生中1あたりでは今言いました平和学習、或いは小学校との交流会、京大の学生との交流。後期のブロックは今言いました起業の学習、或いはお年寄り町内の年寄りの慰問というようなそういったものを含めて、ともいき科という取り組みとして授業を展開をする計画に今しておるところでございます。そういったものがここの一貫授業、一貫教育の授業の中に、予算としてはあげさせていただいておるところであります。標記等につきましては今ご指摘がありましたように、もう少し具体的にわかりやすくお示しをするべきだったなあというふうに捉えております

ので、そのあたりは教育課の方でも協議検討いたしたいと思います。ご指摘ありがとうございます。よろしく願いをいたします。

○山本委員長 久代委員。

○久代副委員長 ともいき科という名前を付けられて、今年度からね、してますけれども、いわゆる総合学習的なことだと思うんですよ。週1時間ですからね。それならそれで、さっき答弁されましたのでそれでいいですけども、その関連でちょっと追加で質問したいと思いますけれども。京大との交流ですよ、このページにあります。今鳥大との連携、これ企画課でやっていますけれども、毎年次報告もあつたりしますが。何故片方で企画課では鳥大との連携、いろんな連携内容は多岐にわたっていますが。なぜ京大なのかということの説明、わずかなお金ですけども、そのことをはっきり地元の大学がありながらなぜ京大なのかということ、ちょっと詳しく説明をしてください。それともう一つ海外派遣の問題も併せて、新年度の募集要綱についてですね、人数も含めてどういう考え方であるのかということ、説明してください。時期も含めて、わかりやすく。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 まず最初のご質問ですけども、なぜ京大なのかということですけども。以前より中学校3年生が修学旅行で京都大学の方に行っておりました。その関係で京都大学の先生から指導をしていただくという流れができておりました。そういった中で、もう少しいろんな面で京都大学の活用ができないかということで、留学生に来ていただいて特に日南町の課題である英語力といったところを力をつけていくというところで、留学生との交流活動というのを始めて参りました。こちらに来ていただくだけではなくて、京都大学に修学旅行で行った際にも同じ留学生と交流をしながら、さらに英語力というところをつけていくんだということで今現在に至っているところであります。もう1点の海外派遣につきましては、実施については28年度は夏季休業中を予定しております。詳細のところまでまだ詰めきれてはおりませんが、今年度27年度と同様に10名程度の募集をかけたいと思っております。以上でございます。

○山本委員長 久代委員。

○久代副委員長 留学生はね、鳥大でも島根大学でも岡山大学でも近県にあらゆる国公立の大学に海外の留学生居りますから。別に京大でなくてもいいわけけども、たまたまその京大が修学旅行のコースになっていると、京阪神の修学旅行だから京大

に行かれるわけだけでも、それと英語学習とリンクさせるということ自体が非常に意味が不明なんです。たまたまそういうことで1人留学生を呼んできて英語学習をするという意図が見えないし、それならば鳥大連携の中でもっと活用すればいいじゃないかと思うし、それから外国語教育をALTの制度もあってですねやっているわけだけでも、本当の交流という事も含めて国際交流のことも含めて、やっぱりもう少し教育委員会サイドも学校の現場の先生も含めて本当にあるべき英語教育をもう少し議論を深めていく必要があるじゃないか。ただそういう形で交流をしさえすれば本当にそれが英語教育に繋がるのかと。国際感覚は異国の人と交流すればね、国際感覚は養えるかもしれないけれども、そういうこともう少し見直す考えはありませんか。

○山本委員長 黒見次長。

○黒見次長 今のご質問ですけれども、京大との交流というのは今室長の方がお話をしたような経緯の中で現在取り組んでいる事です。留学生につきましても10名程度の留学生がやって参りますので、そういう面では非常に沢山の子供達がそういった交流の場が持てるというふうには考えております。鳥大生もということがありましたが、なかなか移動等につきましては鳥大も検討もして参りますが、またこれはサマースクールとかそういったあたりで鳥大生の皆さんにはご協力を現在はいいただいているというふうに考えております。それから国際交流、外国語教育につきましてですが、今議員がご指摘の通り交流すれば英語力が上がるというような単純なことは思っておりません。ただ非常にやっぱり英語については、中学生小学生から含めて課題を正直感じておるところでございますので、こういった交流活動が1つやっぱり子供達の意欲や関心に火を点けるといいますか盛り上がるきっかけには是非していきたいというふうに考えておりますし、その交流する留学生に学力を上げてもらおうと言うようなことは考えておりません。それを基本にしながら、やはり教員がしっかりと子供達の中に英語力を身に着けさせることが非常に大切ではないかなという捉えはしておるつもりであります。そういった交流意識付けの一つとしてこの京大生の交流或いは海外派遣につきましても、そのような考えで今後とも学校と協力をしながらといいますか、学校教育とさらに充実をさせながら成果に繋げて参りたいと考えております。以上です。

○山本委員長 その他ございますか、近藤委員。

○近藤委員 96ページの少人数学級運用協力負担金という項目ですけれども、これ

こういった性質のものなのか、どこに向けて負担金を拠出されるのかお伺いします。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 学級の人数というのが国の方でも決まっております。それから県の方でも独自に1学級の人数というのを決めております。鳥取県の方は少人数学級ということで、国の基準よりも少ない人数での実施を行っております。それに対して日南町の方ではですね、さらにきめ細やかな指導をとということで町としては30人学級という事を基準に、30人ということを経験に学級編成をしていくということを持っているところなんです。そういった町独自の取り組みに対しまして県の方から人を配置するに当たり、その県の基準を下まわるような場合においては市町村の負担という事で、配置をするというような制度になっております。それにつきまして、新年度につきましては、この配置のためにこの予算を計上しているところであります。

○山本委員長 黒見次長。

○黒見次長 少し補足をさせていただきます。国の方は40人というので1学級ということで当然人件費等々の決算をしてまいります。鳥取県ではそれよりも細やかな指導するために、基本的に35人で1学級を編成するという方針を出しております。それにつきましては国が40人ですので、そこに県がある程度負担をしないと学級増、いわゆる教員増にはなりません。そういったきめ細やかな指導をしていく上で県もそういったところで頑張る汗をかくので、市町村についてもそういう部分で協力金という形で少人数できめ細やかな指導をするのに協力をして欲しいという形で随分長い間で議論をされまして、このような形で協力金を拠出しながら少人数での学級編成を県全体で進めて行こうと。特に小学校1年生2年生中学校1年生のあたりは特に力を入れて行こうということで、県に対して負担協力という形で支出をさせていただいている、そういう性質のものでございます。

○山本委員長 その他ございますか。足羽委員。

○足羽委員 99ページの日南町人材育成奨学金の関係なんですけれども、27年度が12名貸与という事を説明の中でありましたけれども、特に大学とか専門学校ですねそういった方面にいかれているかということと、後々日南町にどのぐらいの、この12名の中で帰って来てもらえそうかというようなことがわかれば教えていただきたいと思っております。

○山本委員長 黒見次長。

○黒見次長 27年度は12名の申し込みがありました。進学の中身等については個人的な部分もありますので控えさせていただきたいとは思いますが、規定にもあります通り、概ね大学、専門学校に進学をしておられます。それも多くがほとんど県外であるように思います。今ご質問の中にありましたどれぐらいが日南町の方にUターンといますか、そういうことをするかということですが、正直言ってその辺はわかりません。ただ今年度から新しく人材育成の奨学金の制度、町内に戻って来て一定年限勤めれば奨学金を全額免除というようなシステムを設けて本年度はそれを知った上で12名の応募があったというふうに思っておりますので。そういう意味では何名かの方々は、そういう意思意図を持って奨学金を受けていただいているのではないかなあ、というふうには感じておるところであります。以上です。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 先程の続きですけれども。少人数学級運用協力金負担金という事で1,500万があがっておるわけですけれども、これは要するに県の定めた職員の定数以上に学校運営をしていくのにもう少し職員が欲しいという事で、それに対しての負担金というのですかそれを払うという具合に理解をしましたけれども、その1,500万によって何名の教員が補充される分に当たるのか、お教えをお願いします。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 予算では1,500万ということで計上しておりますが、今現在のままでいけば500万の協力金で収まる予定ではあります。ただ今後児童数生徒数の変動という事も予測する中で1,500万というような計上をさせていただいております。ですので、今現在であれば1名増ということになります。1,500万の場合は3名ということになります。

○山本委員長 その他ございますか。そうしますと先程の99ページの上段のところですが、企業学習委託料につきましては表記を訂正されるのか、ちょっと確かめさせていただきます。黒見次長。

○黒見次長 申し訳ございません。99ページ上段の委託料は、記載に平和学習というような形で表記を変更させていただきます。申し訳ありませんでした、よろしくお願いたします。

○山本委員長 これにつきましては平和学習委託料ということで表記を変えられるという事でございますのでご承知おきください。そうしますと、次100ページから

104ページまで。よろしいですか。久代委員。

○久代副委員長 学校医のことについて質問いたします。保険安全管理の関係ですね、101ページ。小中学生全てに関係する学校医の事。小児科の常勤医がおられなくなったわけだけども、小児科にかかる点について学校医の中でうまくやられているのかということについて説明を求めたいと思います。

○山本委員長 黒見次長。

○黒見次長 学校医につきましては、日南病院の方に委託をしております。現在内科医については日南病院の方から学校医はこの方というような指定といたしますか、していただいて対応していただいております。

○山本委員長 久代委員。

○久代副委員長 ですから内科だけではなくて、もちろん歯科もありますね。それぞれの診療科によって学校医が決められていると思いますが、それについてどのようになっているのかの質問です。

○山本委員長 黒見次長。

○黒見次長 失礼いたしました。内科、それから耳鼻科、眼科、歯科とございます。内科、眼科、耳鼻科につきましては、今申し上げましたような日南病院の方に委託という形をとっております。それから歯科につきましては、町内の歯科の個人医院さんをお願いをしているということでございます。以上です。

○山本委員長 久代委員。

○久代副委員長 診療科の中の小児科という科はないということですので理解すればいいということですね。はいわかりました。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 101ページ、負担金及び交付金で児童派遣云々補助金等がありますが、中学校のクラブ活動のいわゆる俗にいう遠征費ですね、こういうものありますが。これまでは青少年教育の方で小学校の方はいわゆるスポーツ少年団を中心とした予算額が組まれておって支出してあるわけです。小学校が統合になりまして、1校の小学校になったわけです。当然社会教育ではなくてですね、学校教育の方でそういったものを予算を組まれた方が私は適切ではないかと。かつては小学校複数ありましたので、町内から選抜された1校が行くというケースが多かったと知っているんですけども、もうすでに1校統合になったので学校教育の方でそういった児童の活動をですね支援

した方がいいのではないかと思いますけども。そこら辺の考え方はどうなってるんですか。

○山本委員長 黒見次長。

○黒見次長 今の古都議員のご質問ですけれども、教育課といたしましてはやっぱりスポーツ少年団の活動はやはり学校教育とは区別をして考えるべきではないかというふうには考えております。そういった意味で予算上は青少年の育成活動の中での予算化をしております、学校のこの学習指導事務とは一線を画しているというところは、学校教育と社会教育社会スポーツ体育というところの区別をつけていると、そのようにして進めたいという考えを持っておるところでございます。

○山本委員長 その他ございますか。久代委員。

○久代副委員長 就学援助就学奨励ですよ、小中学校あります。102ページですね。先程あった、これも同僚議員が再々質問しておられましたが海外派遣の544万9,000円、国際交流ということで。これ学校行事として、教育委員会の所管ですから学校行事として小中学生を対象に海外派遣するという事業の中で、この就学援助就学支援就学奨励事業です。一般的に就学援助就学援助と言いますけれども。その対象にきっちり新年度は明記されるのかどうなのか。その募集要綱も含めてね、どういうふうにされるのかお聞きします。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 以前よりそういったご指摘をいただいております、就学援助の対象者についてはこちら負担を援助をしていくということで考えております。

○山本委員長 資料にそのことを明記するのかという質問だったと思いますが。久代委員。

○久代副委員長 就学援助は各自治体によって、教育委員会によって地教委の方針で若干違いがあります、援助内容に。ですからこの海外派遣事業、私は反対しておりますけれども、実際予算が通ってですねされとなれば、やっぱりきっちり就学援助の項目にね学校教育の一環とされるわけだから明記されるべきだと思いますよ。修学旅行はもちろん就学援助の対象ですし、そこはやっぱり広く児童生徒の保護者も含めてね、経済的な負担の心配がないような格好で募集されないと、まさに教育権の問題に抵触すると思いますのでよろしく願いいたします。

○山本委員長 回答よろしいですか。

○久代副委員長 予算書というか募集の中で明記するという事です。

○山本委員長 明記されますか。橋本室長。

○橋本室長 募集要綱の方にそのように記載したいと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 リレー質問のようになって申しわけないですが、先程も私がスポ少とクラブ活動の話をして、そこは社会教育との振り分けだというお話があつて。ちょうど今久代委員の方から私も聞きたいなと思った質問が出たんですけれども。かねてから私も主張しておりますけれども、選抜をかけるということがですね、本当に学校教育の方でいいのか。先程の小学生のスポ少は社会教育だという観点、それとの今回の海外に勉強に行くというものも、やはり学校教育で対応するという事になればですね、やはりそこらへんに若干事業が違っても同じスケールで測れないという気がするんですけれども。そこら辺についてはどのようにお考えになっておられますか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 海外派遣につきましてはこれまでも色々と議論をしておるところでありますけれども、基本的には全員行かせたい。それは私たち教育関係者もそういうふうに思っております。ただしこの部分につきましては、やはりアンケート等々にもこれまでもあった通り、行かせたい、行きたい、行かせたくない、行きたくない、というところがあります。修学旅行等々もそのところでもあります。どこが違うかというところがあるかと思っておりますけれども、やっぱり先程言われたような選抜というところ。本当に自分も行きたい、やってみたい、スポーツも一緒ですけれども、そういう部分についてはまだ全体を海外派遣に行かせるという土壌は私はできていないと思っております。何故かといいますと修学旅行あたりにつきましても、多分皆さん保護者の時に経験があると思っておりますけれども、全てが行かせたい所ではなくって場所変えるにも相当論議を保護者の間でしたところがあります。従いまして色々な経過があると思っておりますけれども海外派遣につきまして、全員が、できたら何%かいうものを地域創生の中に示しておりますけれども、全ての子供達が卒業する時には海外の経験をするというところには域に達していないと思っておりますので、是非現在の状況で手上げ方式という選抜のところで行かせてやりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○山本委員長 その他ございますか。ないようでしたら次、予算説明附属資料105

ページから113ページまで説明を求めます。高柴室長。

○高柴室長　社会教育室長の高柴です。座らしてもらって説明をいたします。105ページでございます。生涯教育総合推進事業でございます。ここでは社会教育の充実と振興を図るため活動団体の支援や連携を図ると共に、生涯学習の機会の提供として町民大学等の開催を行うものであります。さらに社会教育推進員を配置し、社会教育の充実推進を図ると共に日南町ゆかりの文学者顕彰事業、さらには町制60周年発刊に向けた町史編纂事業、日南町ゆかりのある文学者顕彰事業など文化歴史の啓発図っていくものであります。続きまして106ページでございます。郷土芸能文化財保護対策事業でございます。郷土の文化歴史文化財等に対する関心や愛着を深め、それらを活用した豊かな共同学習を推進するものでございます。予算の減につきましては、歴史資料デジタル化の委託事業を27年度に終了したことに伴う減額でございます。はぐりまして107ページの上段です。青少年健全育成事業でございます。ここでは成人式の開催ということで社会人としての自覚を高めるとともに、郷土の誇りを持ちこれからの人生を自らの自主的な判断で歩んでいこうとする成人者を祝うものでございます。また青少年の育成ということで啓発活動を行い、町内や青少年施設を活用しながら体験活動の他、直接体験による豊かな人間性を持った青少年の育成を図るものでございます。107ページの下段でございます。高齢者教育事業でございますが、自主的活動による生涯学習学級「人生学園」を支援し、高齢者を主体とした自己啓発の推進及び生涯学習の活性化を図るものでございます。続きまして、108ページの上段でございます。ふる里まつり開催事業でございます。町民の文化芸術芸能等の活動発表の祭典としまして、ふる里まつりを10月22、23日に開催を考えております。文化の出会いの場として考えておりますし、予算の増額につきましてはもっと魅力のあるものにしたいくということでチラシの魅力を図っていくものでの増額ということで考えております。108ページの下段であります。遺跡詳細分布調査事業でございます。28年度につきましては町内の遺跡発掘調査といたしまして試掘調査、桜ヶ瀬川の小規模砂防事業に先立つ試掘調査を湯河地区で行うものでございます。昨年度と比較しまして減額となっておりますのは27年度発掘調査、本調査、試掘調査、それぞれあったものが試掘調査1件になったことに伴う減額でございます。続きまして109ページでございます。総合文化センター管理事務でございます。日南町文化センターの運営及び維持管理を行い文化活動の普及振興にかかる自主事業及び文化振興を行います。また老朽化に伴

う非常放送火災報知器設備の改修を行うものでございます。減額につきましては、今年度文化センターの空調外壁等の工事を行いました。それがなくなったことに伴う減額でございます。109ページの下段でございます。文化振興企画運営事業でございます。町民生活の向上と活力あふれる郷土作りに資するため、町内文化団体等の活動を支援するものでございます。主に文化協会にかかるものであります。

○山本委員長 黒見次長。

○黒見次長 引き続きまして110ページ、図書館管理運営事務でございます。これにつきましては収蔵します図書や資料、そういったものを町民の皆様にサービス提供して生涯学習の支援を図るものでございます。図書館といたしましては、積極的に情報発信或いは資料収集図書収集を努めて参りたいと考えております。28年度におきましては開館20周年ということも迎えますので、これまで取り組んで参りましたふるさとの民話の取り組みというのを1つ形にして鳥取の民話サミットという県内でもそういう活動しておられるところがありまして、そこと一緒にそういった民話の発表というようなことができないかということで、そういう事を1つ図書館の記念事業としては計画をして今進めておるところでございます。続きまして、111ページの美術館の管理運営事務でございます。前年度比較で沢山増にさせていただいております。ご存知のように美術館の方につきましては独自の所蔵品を持っております。近隣にはないものでございます。そういったものの所蔵品展や企画展、特に28年度につきましては開館20周年ということに加えて充実した展覧会を開催していきたいということでございますし、従来から行っておりますクレパス画の一般の教室でありますとか子供達の体験学習アトリエ教室等々、そういった学習事業も積極的に展開して地域の文化や芸術の普及と振興を図りたいというふうに考えております。そこにあげておりますように現在11の展覧会展示会の事業を年間計画としては考えておりますし、20周年という事の中で記念の事業も取り組んで参りたいというふうに考えておるところです。続いて高柴室長に変わります。

○山本委員長 高柴室長。

○高柴室長 112ページの上段でございます。生涯スポーツ振興事業でございます。町民が健康で明るく生活するために、それぞれのライフスタイルや年齢・性別・体力等に応じて気軽にスポーツを楽しむことができますよう、生涯スポーツ・競技スポーツの振興を図るものでございます。主なものとしまして体育協会、郡体協の支援とい

うことでいうところの費用でございます。112ページの下段でございます、社会体育施設の管理運営事務でございます。社会体育館、武道館、総合グラウンド、テニスコート等の社会体育施設の維持管理修繕等を行うものにかかる費用でございます。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 最後でございます。学校給食費についてでございます。これにつきましては、学校給食の調理配送業務を民間委託しておりまして、小中学校に安全な学校給食の提供を図るものでございます。以上でございます。

○山本委員長 黒見次長。

○黒見次長 1点申し訳ございません、訂正をさせていただきたいと思います。111ページ、美術館の管理運営事務でございます。執行経費の委託料の中に、戦後70年企画ワークショップ開催経費というふうに記述がございました。申し訳ございません、ここはチェック漏れでございまして、これは高橋まゆみ創作人形展にかかる経費の委託一式、委託料でございますので記載の変更をお願いいたします。大変申し訳ございません。金額はこれで正しくございます。表記が間違っておりました、申し訳ございません。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして質疑意見を求めます。社会教育総務費105ページから108ページまで。よろしいですか。坪倉委員。

○坪倉委員 106ページの文化財保護で、防災防水対策補助金がありますけれども、これ県の指定文化財の防災のためということなんですけれども、どこにどういう形で何ヶ所出されるんですか。

○山本委員長 高柴室長。

○高柴室長 これは平成26年に多里の常福寺が新しく県の文化財指定に認定されました。それに、多里の常福寺にかかる防災の装置を設置するものでございます。火災報知器を設置するという事です。

○山本委員長 その他ございますか。ないようでしたら109ページから111ページまで。よろしいですか。112ページ113ページ。久代委員。

○久代副委員長 学校給食のことを伺いますが、先日一般質問で町長は、確かに学校給食法上、施設は当該自治体がして、その食材費については保護者負担とするという、まったくそのように書いてありますが、やっぱり各教育委員会で、確かに法文上はそうだけれども、いろんな助成をしているわけですよ食材についても。例えば、

かつては日南町産の米がコシヒカリが高かった場合等に、一定の助成をしたという。例えば県の学校給食会が、そういう牛乳とか米とかで地元産を使おうということで、やっぱり給食会に対して一定の助成をすると。それは言い換えれば保護者の負担の軽減になるから、地産地消の観点から少々高くても助成をしようという取り組みは全国的に取り組まれているわけですよ、いろんな形で。だから法律上もそういうふうに言われてそれが絶対だという町長の答弁は、確かに法文上はそうだけれども、けれどもやりますよと。やっている自治体もありますよと。それがいかにも助成すること自体が法令違反のようなね、答弁の仕方はどうかというふうに思って。先般は時間がなかったから、教育長に改めて食材の助成をすることに、全額無償化でなくても一定の食材の助成をすることについては法律上どうなのかと、それも一切できないと考えるのか、その辺の答弁を願いたいと思います。

○山本委員長　丸山教育長。

○丸山教育長　基本的にはおしゃる通りでありまして、教育委員会としては本当に子供達それから保護者の皆さんに負担をかけないというところについては、本当にありがたいと思っております。ただ色々な方策については、関係部署と色々協議をしなければならぬというところがあります。法的には、なるほど個人の負担というところ書いておりますけれども、出してはいけないというところはないと思います、逆に言えばです。というところがあります、従いまして私たちはその助成についてもお願いをしていく立場にありますので、その部分については本当に今回の3月の議会で一般質問に答弁をした通り、本当にこれが保護者、特に保護者にとってみて1番大切なことかというところは協議をしていきたいと思っております、そのように提案をされたことについてはありがたいと思っておりますので、今後保護者等々と協議をさせていただきます。していきますということを言わしていただいたところでありまして、従いまして、こればかりではないと思います。保護者負担の中でこの部分は是非1番にして欲しい、2番にして欲しいというところがあるはずですので、保護者の皆さんと話をしながらその1つとして給食費についてもお話をしていきたいというふうに考えておりますので、色々な関係でご助言をいただきましたことについては、本当に真摯に受けとめて前向きに考えていきたいと思っておりますので、今後とも協力よろしくお願いいたします。

○山本委員長　その他ございますか。とりあえずここまでで。ないようでしたら一

般会計についてはこれで終わります。続きまして過疎地域自立促進計画について質疑意見がありますか。よろしいですか。ないようでしたら、教育課の説明全体について質疑漏れがありますか。古都委員。

○古都委員 先程も申し上げたんですけれども、いわゆる生徒児童に対する公平といますかチャンスですね、そういう観点で先程スポ少とクラブ活動とか、修学旅行と先般から言っておりますけれども、シアトル行きとかいう部分の対比の中で、私は前から教育委員会には言っておるんですが、例えば以前お願いもした経過もありますけれども、中学校の生徒がクラブ活動で上位大会に進出すると。予選で負ける子もおると。従って、そういった支援をいわゆる全く補助を受けない、受けなかったこともかつてもあったわけです。強い子は何回も行くわけですね。これ自体も本当は生徒派遣を文科省が出しとる要項から言えば2回までという話もさしてもらったことがあります。2回が4回でもかまいませんけれども、行かない子供、これを連れて行くと。例えば予選で負けても上位大会を見て、自分がバスで行って見るだけですね、自分が勉強になるということもあるわけで。そういった子供に対する公平性の考え方、どのように考えておられるか。それとこういうものが、投げ込みがあったんですが、町内の日南町の子供に対するアンケートの中でですね、レベルの高い教育や指導が受けられるように外部から専門家を呼んでクラブ活動や勉強に打ち込める環境づくりを進めて欲しいという保護者、これ何人中の何名かわかりませんが、いわゆる項目があって子供の医療、或いはそれから高校生も通学とか、遊ぶ場とか、いろんな項目があるみたいですが、学校教育に対する要望でこういうのが出ております。いうことは何割かの人、何人かの保護者は、もうちょっと高いレベルが欲しいなあという希望があるという結果だと思います。そういったことで先程来の学校での教育の進め方で、はっきり言って1番上の子と下の子といて、どこを焦点にして教育をしていくかという論はあろうかと思えます。こういったことに対してどのように考えておられるか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 お答えしたいと思いますけれども、冒頭に申し上げた通り一定レベルの子供の教育、学力向上等については確保したい、して欲しいということを考えておりますし、それと併せてそれ以上のものにつきましてはさらに伸ばしてやりたいというふうな考え方これ基本であります。その中で公平性というところを今おっしゃ

いましたけれども、どこまでが公平、これまでクラブ活動の補助金等々いろんな所で論議をしてきていただいた経過があると思います。そのところ、決してこれまでの論議というところは否定するところではないと思います。一生懸命先輩諸氏が考えて来てくださったところでもあります。ですので、それを全体的に変えるというところは考えておりません。ただ先程言いましたように伸ばすところは伸ばす、それと公平性というところはやっぱりその時代時代に考えていかなければならないと思いますので、以前から指摘をしていただいていたというふうな言い方もありましたけれども、さらにそこらへんは十分に協議をしていきたいと思っております。具体的にこうするというところは、そのこうするというところは今年の予算の中で色々と申したところではありますけれども、今後につきましても時代に合わせたところでの教育をしていきたい、教育行政をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 この今日いただいた資料でいいですか。文化センターの管理委託料の見積書。ちょっとわからないところがありましたので、ちょっと説明していただければ、お願いします。まず役務費の中で簡易水道の検査料というところがあります。これとそれからその下の委託料の中で、ピアノが当然あります、フッペルですか、ピアノですか、スタンウェイ。それとヤマハと2つあるんですが、これについてと。それからずっと下がっていきましてね空調設備の保守点検料というのが248万みてあります、これについてと。それから後、ピアノ保守点検と、ようするにピアノの調律はまた別にあるかもしれませんので、その辺をちょっとわかりやすく説明をしていただきたいと思っております。

○山本委員長 高柴室長。

○高柴室長 先程の質問でございますが、まず簡易水道の検査につきましましては貯水槽の水質の検査ということの検査料でございますし、ピアノ定期保守点検につきましましては使わない時におきましても一定の調律等々の保守点検。ピアノの方が2台ありまして、ピアノの種類がスタンウェイというものとヤマハのピアノということで2台ありますので、それぞれの点検保守点検でございます。ピアノの調律につきましましては、そういうコンサート等々に直前に調律、さらに調整を図っておるものでございます。それから空調につきましましては冷暖房の切り換え、年に2回ありますし、それぞれの設

備の点検という事での保守点検というところでの費用でございます。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 空調は新しくホールは改装したわけですが、その切り換えというのは業者に頼んでやっているということですよ。それともう1つ、水質の検査のことで、これ貯水槽のところにも水質検査と出ているんですよ。だから2重にされている。だから貯水槽で検査と書いてあって、また水質の検査と書いてあるわけですから、2重に計上してある。

○山本委員長 高柴室長。

○高柴室長 違っておりました、簡易水道の点検につきましては、県の保険事業団の方で公的に調査して提出するものにかかる費用の点検料でございます、下のところにつきましてはそれ以外で定期的に点検または清掃の方をいただいておりますところの費用でございます。

○山本委員長 よろしいですか。荒木委員。

○荒木委員 清掃と一緒にですから、これは清掃業者が貯水槽の水質検査をしておいて、その水を要するに保険事業団に出すということですか。貯水槽に入るまでの水を検査しなければいけないということですか。その辺がよくわからない。普通は貯水槽から送りますので貯水槽の水質検査だけを普通はすると思うんですが。その保険事業団に送る水は貯水槽の水ではないんですか。

○山本委員長 高柴室長。

○高柴室長 こちらの説明が悪くてすいません。簡易水道の検査については送るんじゃないくて、県の保険事業団がこちらにこられて検査の方をされるものでございます。それから下の分については、清掃等点検につきましてはそれ以外のところで、そうはいっても汚れ等も発生する場合がございますので、そこの清掃と検査ということでございます。以上です。

○山本委員長 恵比奈委員。

○恵比奈委員 この文化センターの管理委託料の中の1番下の欄、企画運営費のうち事業費ですけれども。この中にさつきホールの中で行われる記念事業とかが色々計画されていると思います。資料で結構ですので、その内訳をまたお示しいただければと思います。

○山本委員長 資料につきまして提出していただけますか。後ほどで結構です。資

料の方は提出をお願いいたします。坪倉委員。

○坪倉委員 その資料に20周年記念事業関連。図書館も美術館も。図書館、美術館書いてありますけれども。その事業名、事業内容、そして予算額、それぞれのその資料に合わせて提示をお願いしたいと思います。

○山本委員長 事業名と予算額と内容。高柴室長。

○高柴室長 提出をいたします。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 過疎地域の方の7番の地域文化の振興等についてということで、文化団体の活動助成、それから次の段の特色ある地域活動助成というのは計画されておるわけですが、これはどういう形で助成されるのか、その内容の要件とか、またその募集される場合の手上げ方式なのかどういう形で周知してこの助成をされていくのかという考え方についてお伺いいたします。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 過疎地域自立促進市町村計画参考資料の7番、地域文化の振興等。文化団体活動助成と、その次の段にあります特色ある地域活動助成。これについて助成という形でくくってありますし、それから社会教育の推進を図る、地域の特性を生かした活動を推進するというような形でありますけれども、何を目的に助成という形で取り込まれるのかその考え方であったり、どこかには出されるわけですがそれを支援するという形で、どういう形で出されるのか。要するに手上げ方式でさせていただきますというのか、こっちからあなたの活動に協力しますとかいう、そういった考え方についてお伺いしたい。

○山本委員長 高柴室長。

○高柴室長 事業としましては、予算資料105ページの生涯教育の総合事業に書いております。特色ある地域活動の補助金につきましては、各まち協むら協に社会教育生涯学習等々に支援する費用でございます。また、活力ある文化団体等の活動助成金につきましては、それぞれの団体等さんから手上げ方式で出させてもらえればというところでございます。これまで町報と一緒にチラシに入れさせてもらったりとか、広報の方にも書かせていただいております。それぞれの団体さんからの申請による助成でございます。

○山本委員長 その他ございますか。坪倉委員。

○坪倉委員　先程、近藤議員の質問の上の方ですけれども、(4)のところですが、海外派遣事業が28年度は480万なんですけれども29年度以降250万になっておりますけれども。先程議論もありましたし小中学生の海外派遣事業の事だと思っておりますけれども、この辺の考え方について説明をいただきたいと思っております。

○山本委員長　橋本室長。

○橋本室長　失礼いたしました。これは過疎債以外にですね、国際交流基金からの繰入金を予定しておりますので、そういった収入と予定しておるところでございます。

○山本委員長　よろしいですか。ないようでしたら教育課の審査を終了いたします。職員の皆様御苦勞様でございました。

ただいまの教育課の審査におきまして、特に意見を付したいということがございますか。久代委員。

○久代副委員長　海外派遣については、私は見直すべきだと言う立場です。やっぱり夏休みという期間、新年度は夏休みだそうですけど、やっぱり学校教育と位置づけるやり方なら、やっぱり全員が何らかの特定の学年で全員行かせるとか、やっぱり教育の機会均等の原則に私は逸脱すると。決してこういう手法をやっても教育的な効果も、私は現れないじゃないかというふうに言いたいです。それなら外国語教育をしたいならALTをもう1名増やすとかね、やれ京大だなんだってわからないことばかりやっているけど、やっぱり現場の外国人講師が来てきっちり教えると。昔は外国人教師なんていなかったけれども、英語の先生がきっちり本当は時間内に教育過程の中で教えれば本来達成できるべきことをではあるけれども、そういうことで進めるべきであって。私は今の海外派遣の手法自体が間違いだというふうに思いますので、意見として言いたいと思っております。

○山本委員長　ありがとうございます。その他ございますか。ないようでしたら、しつこいようですが、ただいままで予算審査に関わる意見課題等につきまして審査してきましたが、3月11日金曜日までに議会事務局の方にメールなり文章なりで提出していただきたいと思っておりますので、重ねてお願いを申し上げます。ただいまの教育課についてはこれで終わります。ここで暫時休憩をいたします。再開は11時からといたしますのでよろしくお願いをいたします。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長